

## 最低賃金アップは12都道府県のみ！！

7月29日最低賃金審議会は、09年度の地域別最低賃金引き上げ額の目安を出しました。今年度の最低賃金の改定では、35県については目安を示さず「現行水準の維持を基本」とし、他の12都道府県についてのみ、生活保護を下回っていると認定して地方ごとに2円から30円の幅で引き上げを求める内容となりました。

今年の最低賃金審議会の議題は、日本社会が今直面している貧困問題、ワーキングプア問題の解消だったはず。憲法、労基法の原則、改正最低賃金法の趣旨のもと、働けば生活できる賃金の水準にすること、その水準を社会制度として早急に実現していくことだったはず。目安はその役割を放棄し、それどころか今回の目安でこれまで以上に地方と大都市圏との最低賃金の格差を広げました。

私たちは、中央や地方で最低賃金引き上げ、生活できる最低賃金の実現を求め「最賃体験」「生活保護費体験」「最低生計費試算」「宣伝・署名行動」、集会、パレードなど多彩にとりくみ運動を粘り強く展開してきました。最低賃金の中長期的な引き上げで所得を増やす、消費の喚起につなげる、内需主導の成長につなげることを求めつけていきたいと思います。

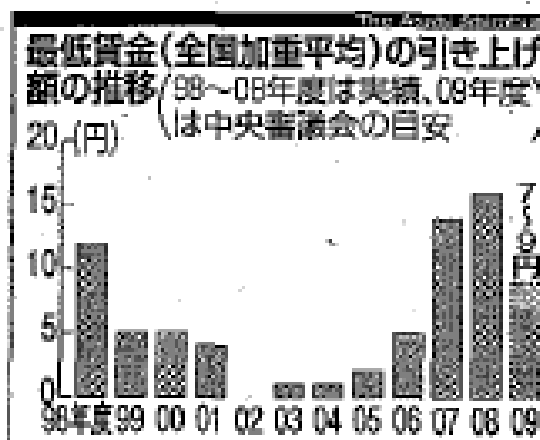
### ◆生活保護との逆転現象が生じている

#### 12都道府県の引き上げめやす額

| 都道府県名 | 生活保護との差(円) | 逆転までの年数 | 今年度の引き上げ目安額(円) |
|-------|------------|---------|----------------|
| 北海道   | 47         | 4       | 10             |
| 青森    | 9          | 3       | 3              |
| 宮城    | 20         | 2       | 10             |
| 秋田    | 3          | 2       | 2              |
| 埼玉    | 23         | 2       | 12             |
| 千葉    | 5          | 2       | 3              |
| 東京    | 60         | 2       | 20~30          |
| 神奈川   | 66         | 2       | 22             |
| 京都    | 23         | 2       | 12             |
| 大阪    | 26         | 2       | 13             |
| 兵庫    | 16         | 2       | 8              |
| 広島    | 16         | 2       | 8              |



◆8月5日労働局前に座り込む神奈川のなかま  
神奈川労組の職場のパート労組員も駆けつけていっしょに座り込みをしました。



← (7月29日朝日新聞の記事より) ↑

09年度地域最賃改定情報 (8月7日18時すぎの情報)

■確定した地方

| 県名 | 引き上げ額<br>円 | 金額 円 |                  |
|----|------------|------|------------------|
| 青森 | +3         | 633  | 乖離9円             |
| 岩手 | +3         | 634  | 「生計費調査」無視の審議に大不満 |
| 群馬 | +1         | 676  |                  |
| 栃木 | +2         | 685  |                  |
| 千葉 | +5         | 728  | 乖離5円 2年の予定を1年で解消 |
| 東京 | +25        | 791  | 乖離60円            |
| 長野 | +1         | 681  |                  |
| 三重 | +1         | 702  |                  |
| 滋賀 | +2         | 693  |                  |
| 大阪 | +14        | 762  | 乖離26円            |
| 徳島 | +1         | 633  |                  |
| 香川 | +1         | 652  |                  |
| 愛媛 | +1         | 632  |                  |
| 高知 | +1         | 631  |                  |

■審議中の地方

| 県名  | 答申状況                         |
|-----|------------------------------|
| 北海道 | 8/12 乖離47円                   |
| 宮城  | お盆明け                         |
| 山形  | 未定                           |
| 福島  | お盆前1回、8/20                   |
| 茨城  | 8/10                         |
| 埼玉  | 労使決裂 8/20                    |
| 神奈川 | 8/11か12                      |
| 山梨  | 8/10頃                        |
| 富山  | 8/11以降                       |
| 石川  | 8/12以降                       |
| 愛知  | 8/11                         |
| 京都  | 8/5 乖離23円。今年12円に使用者が猛反対。8/20 |
| 兵庫  | 8/10 お盆明け                    |
| 奈良  | 8/20 労使対立                    |
| 和歌山 | 8/20 専門部会。本審議はその後            |
| 鳥取  | 8/7 専門部会にて意見陳述               |

|    |                     |
|----|---------------------|
| 島根 | お盆明け                |
| 岡山 | 専門部会は結論先送り。 8/11か12 |
| 広島 | 8/11                |
| 福岡 | 8/5会議延長。8/19        |

■情報がまだの地方は状況をお知らせください。

新潟、福井、岐阜、静岡、山口、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の方  
よろしくお祈りします。

## おねがいに効果あり?!

目安で「現状維持を基本とし」とされた地方では、1円でも突破すると、使用者側が  
猛反発しています。東京では、使用者委員の一人が25円に賛成しました。これは実は  
労働側が当局をとおして一人は賛成してほしいと、お願いをした結果だそうです。

## 初めて県労連代表が陳述！ 鳥取県労連事務局長が意見陳述！！

鳥取県労連の近藤事務局長は7日、第3回専門部会に参考人として呼ばれ、大幅な引き  
上げを求める意見陳述をおこないました。県労連の代表の陳述は初めてのことです。

## 地方でのとりくみ情報

### かながわ労組 パート・正規582人がハNST!



8月5日最賃引き上げを  
求めて582人のなかまが  
ハNSTをおこないました。  
分会長の努力で年々参加者  
が増えています。分会役員が  
ポスターを作製したり、部門  
ごとに回覧を作ったりして、  
もれなく参加をよびかけま  
した。昨年まで参加しなかった人も今年は参加と嬉しい状況で  
す。最賃について感心をもち、理解を深め行動を起こす人が確実に増えています。とりくみに  
自信をもち今後も審議会に注目していきます。



みんなで かえるぞ! 世の中を! ケロケロ